

平成28年度 日本消防協会・広島県消防協会事業計画

事業種目	事業内容	場所及び時期
1 慰霊弔慰	(1) 消防殉職者慰霊碑前において、慰霊式を執り行う。 (2) 消防殉職者全国慰霊祭には、関係者と参加し、御霊をお慰めする。 (3) 災害活動中に殉職した消防団員に対し、日消本部との連係により必要な補償を行う。また、地元において、日消本部との共催により慰霊式を執り行い、御霊をお慰めする。	広島市比治山公園 8月6日 東京都 9月29日 その都度
2 防災思想普及	火災予防及び防火思想の普及促進を図るため、次の事業を行う。 (1) 市町の婦人消防隊の育成強化を図る。 (2) 月間「日本消防」等の資料を配付する。 (3) 防火ポスター、宣伝ビラ等の配付及び防火ビデオ等の購入、無料貸し出しを行う。 (4) 児童・生徒の防火思想普及のための事業を行う。	年間 その都度 年間 年間 未定
3 会議及び大会	(1) 次の会議及び大会に、代表者を出席させる。 ア 日本消防協会役員会議 イ 評議員会 ウ 理事会 エ 中国五県消防関係者大会 オ 第22回全国女性消防団員活性化北海道大会 カ 第25回全国消防操法大会 キ 全国事務局長会議(東京都)、中国五県事務局長会議、中国五県事務担当国会議 (2) 消防団事務担当者会議を開催し、事務の連絡推進を図る。 (3) 各市町及び消防団の主催する消防関係者諸大会、現地訓練等諸行事に積極参加する。 (4) 訓練礼式の大会を実施し、厳正な規律の保持と迅速適確で秩序ある部隊行動を身につけると共に、防火普及の強化をはかり消防団相互の連携を強化する。	東京都 その都度 広島市 6月・3月 随時 島根県 8月 札幌市 6月3日～4日 長野市 10月14日 東京都 消防学校 6月頃 年間 尾道市 9月
4 教育訓練	(1) 団長副団長の特別研修を実施し、消防団活動の在り方、団活性化事業等について研究するとともに、体験発表及び意見交換を行い、相互の連絡協調体制の強化を図る。 (2) 女性消防団員の活動充実研修 ア 組織の充実強化、活性化を一層推進するため、女性消防団員リーダー会議を開催する。 イ 女性消防団員活性化研修会を開催し、日頃の活動上の課題や問題点について、体験発表・講演等により、広い視野と知識を習得し、活動の活性化を図る。 (3) 日本消防協会が実施する次の全国都道府県消防団員特別研修に、該当者を出席させる。 ア 第43回消防団幹部特別研修(例年3泊4日で県から1名出席) イ 第16回消防団幹部候補中央特別研修(将来の幹部を目指す25～30歳以下の消防団員が対象、2泊3日で県から男3名、女2名) (4) 視察研修 先進都市の消防団活動のあり方及び、防災施設での研修を行う。	呉市 9月30日～10月1日 広島市 11月頃 広島市 2月頃 東京 1月10日～13日 男性の部 2月1日～3日 女性の部 2月15日～17日 長野県 10月13日～14日

事業種目	事業内容					場所及び時期	
5 表彰	(5) 消防団員の教育については、県消防学校の協力を得て次の教育訓練を実施し、団員の資質の向上に努める。					東京都 3月上旬	
	教育種別		対象者	時期	期間		予定人員
	幹部教育	上級	団長、副団長	3月	2日		70人
		指揮幹部科 (分団指揮課)	分団長、副分団長 部長・班長	10月	2日		30人
		指揮幹部科 (現場指揮課)		3月	2日		30人
	教育種別		対象者	時期	期間		予定人員
	特別教育	訓練指導員科	県指導員	5月	3日		75人
		訓練指導員科	市町指導員 (1回目)	5月	2日		60人
		訓練指導員科	市町指導員 (2回目)	6月	2日		60人
		一日入校	消防団員	6~10月	1日		50人
6 県協会団員 福祉優遇制度	(1) 第68回日本消防協会定例表彰式 ア 優良消防団表彰 まとい 表彰旗 竿頭授 イ 優良消防団員表彰 功績章 精績章 勤続章(勤続30年以上) ウ 優良婦人消防隊表彰 優良婦人消防隊員表彰 (2) 広島県消防協会会長表彰 ア 広島県消防関係者表彰式 優良消防団員表彰 感謝状(勤続35年以上) 県協会委嘱訓練指導員功績章 イ 年頭表彰 優良消防団員表彰 功績章 精績章 勤続章(勤続15年以上, 20年以上, 勤続25年以上), 定例表彰以外にも該当者があるときは, その都度表彰する。					未定	
7 消防団員 福祉共済制度	「消防団員福祉優遇制度」について、前年度に引き続き充実・強化を図る。					出初式	
8 婦人消防隊員 等福祉共済制度	この制度には、全団員が加入しているので、今後はこの制度の活用について普及徹底に努め、処遇改善に資する。					その都度	
9 火災共済制度	この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図り、婦人消防隊員等の処遇改善に資する。					年間	
10 消防互助年金 制度	この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図る。					年間	
11 消防育英会	この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図り、消防団員の処遇改善に資する。					年間	
12 福祉推進事業	消防殉職者の子弟に対して、もれなく育英奨学金の活用を勧めるとともに、機関紙「消防育英」を配布するなど子弟の健やかな成長に努める。					年間	
12 福祉推進事業	医薬品を購入し、健康管理・安全管理に配慮する。						